

第 6 1 号議案参考資料

議 案 名

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

1 提案理由

刑法の一部改正に伴い、罰則に係る規程を整理したいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、次の改正を行う。

(1) 桶川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

(改正条例第 1 条関係)

禁錮の刑を拘禁刑に改める。(第 6 条関係)

(2) 桶川市職員の給与に関する条例の一部改正 (改正条例第 2 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 17 条の 5 及び第 17 条の 6 関係)

(3) 桶川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部

改正 (改正条例第 3 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 6 条関係)

(4) 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正

(改正条例第 4 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 6 条の 2 及び第 6 条の 3 関係)

(5) 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

(改正条例第 5 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 6 条の 2 及び第 6 条の 3 関係)

(6) 桶川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
(改正条例第 6 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 4 条関係)

(7) 桶川市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正
(改正条例第 7 条関係)

懲役を拘禁刑に改める。(第 9 条関係)

(8) 桶川市土砂等のたい積の規制に関する条例の一部改正
(改正条例第 8 条関係)

懲役を拘禁刑に改める。(第 2 4 条及び第 2 5 条関係)

(9) 桶川市表彰条例の一部改正
(改正条例第 9 条関係)

禁錮を拘禁刑に改める。(第 6 条関係)

(10) 桶川市個人情報保護法施行条例の一部改正
(改正条例第 1 0 条関係)

懲役を拘禁刑に改める。(附則第 4 条関係)

3 施行期日

令和 7 年 6 月 1 日